

苫小牧工業高等専門学校における研究活動及び地域連携貢献活動等に関する
目標，基本方針

制 定 令和3年3月26日
校 長 裁 定

(趣旨)

第1条 苫小牧工業高等専門学校（以下「本校」という。）における研究の目的，社会貢献の目的を達成するため，研究活動，地域貢献活動等における目標及び基本方針について定める。

(研究活動の目標)

第2条 研究活動を通じて産業界で活躍できる人材の育成や社会貢献を行うことを目標とする。

(研究活動の基本方針)

第3条 前条の目標達成のために，本校における研究活動の方針を次のとおり定める。

- 一 教職員自らの創造性を高めるとともに成果を教育に還元する。
- 二 地域産業界や地方公共団体と連携した研究開発を通じて地域や社会の発展に寄与する。

(地域貢献活動等の目標)

第4条 地域社会に密着した工学系高等教育機関として知的資源及び施設資源を活用し，地域住民の生涯学習や地域の発展に貢献を行うことを目標とする。

(地域貢献活動等の基本方針)

第5条 前条の目標達成のために，本校における地域貢献活動等の方針を次のとおり定める。

- 一 苫小牧高専協力会事業等に積極的に取り組み，地域における産学官連携を推進するとともに，その成果を広く社会に発信する。
- 二 公開講座，出前授業，図書館開放等を充実する。
- 三 小中学生の理数系学習や情報教育等の支援教育等の支援活動を推進する。
- 四 地域の自治体等の各種委員として地域に貢献する。

附 則 (令和3年3月26日)

この校長裁定は，令和3年4月1日から適用する。